

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年8月10日 |
| 【四半期会計期間】 | 第120期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日） |
| 【会社名】 | 大日精化工業株式会社 |
| 【英訳名】 | DAINICHISEIKA COLOR & CHEMICALS MFG. CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高橋 弘二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 |
| 【電話番号】 | (03) 3662-1638 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 最高財務責任者 経理・財務本部 本部長 有江 朋之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番6号 |
| 【電話番号】 | (03) 3662-1638 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 最高財務責任者 経理・財務本部 本部長 有江 朋之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 大日精化工業株式会社西日本支社 （大阪市北区大淀中二丁目8番7号） 大日精化工業株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目9番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第119期 第1四半期連結 累計期間 | 第120期 第1四半期連結 累計期間 | 第119期 |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2021年4月1日 至2021年6月30日 | 自2022年4月1日 至2022年6月30日 | 自2021年4月1日 至2022年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 30,295 | 31,790 | 121,933 |
| 経常利益 (百万円) | 2,786 | 1,604 | 8,315 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 1,934 | 1,217 | 6,166 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 3,276 | 3,158 | 8,210 |
| 純資産額 (百万円) | 106,346 | 112,894 | 110,487 |
| 総資産額 (百万円) | 199,626 | 200,860 | 196,709 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 104.70 | 65.87 | 333.70 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.3 | 55.1 | 55.1 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く経済環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和され、景気に持ち直しの動きがみられる一方、ウクライナ情勢の長期化・中国ロックダウンの影響、原材料価格の高騰、急激な円安の進行により、先行き不透明な状況となっております。

このような経済環境のもとで、当第1四半期連結累計期間の売上高は、半導体不足等による自動車生産減産の影響により輸送業界向けが減少しましたが、包装業界向けのグラビアインキ、着色剤が好調に推移、また、全般的に販売価格の見直しを進めた結果、317億9千万円（前年同期比4.9%増）と増収になりました。一方、営業利益は、販売価格の見直しを進めましたが、原材料価格高騰の影響を吸収しきれず、11億6千万円（同53.7%減）、経常利益は16億4百万円（同42.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、12億1千7百万円（同37.1%減）と減益になりました。

次に報告セグメントの業績についてご報告いたします。

(カラー&ファンクショナル プロダクト)

当事業は、顔料、繊維用着色剤、プラスチック用着色剤、コンパウンド、顔料分散体、機能性材料の製造・販売を行っております。

情報電子業界向けの顔料及び分散体の売上高は、オフィス事務機器用途はコロナ禍から回復し好調に推移しましたが、ディスプレイ用途はパネル需要減少により不調となりました。車両業界及び家電OA機器向けのコンパウンド、着色剤の売上高は、自動車生産減産の影響を受け不振となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、177億9千3百万円（同1.5%増）と増収になりましたが、営業利益は8億4千万円（同48.9%減）と減益になりました。

(ポリマー&コーティング マテリアル)

当事業は、UV・EBコート剤、ウレタン樹脂、天然物由来高分子の製造・販売を行っております。

ウレタン樹脂の売上高は、自動車生産減産の影響により車両業界向けを始めとして全般的に低調に推移しました。UVコート剤は堅調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、62億8百万円（同5.8%増）と増収になりましたが、営業利益は6億8千3百万円（同19.8%減）と減益になりました。

(グラフィック&プリンティング マテリアル)

当事業は、グラビアインキ、オフセットインキの製造・販売を行っております。

包装業界向けのグラビアインキは、コロナ禍からの行動制限緩和により飲料ラベル用途等が好調に推移しました。オフセットインキは、需要減少により低調に推移しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は77億7千3百万円（同13.1%増）と増収になりましたが、原材料価格高騰及び新工場移転費用の計上により、営業損失は3億6千9百万円（前年同期は0百万円の営業損失）となりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,008億6千万円となり、前連結会計年度末と比べ41億5千万円増加しました。これは主に「受取手形及び売掛金」及び「棚卸資産」が増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は879億6千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ17億4千3百万円増加しました。これは主に「支払手形及び買掛金」が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,128億9千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ24億7百万円増加しました。これは主に「為替換算調整勘定」が増加したことによるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)の内容は以下のとおりであります。

1. 会社の支配に関する基本方針

創業者 高橋 義博の「自分の生活が好きな色彩によって包まれないと思うのが私たちの念願」との言葉にもありますように、世界中の「もっと自由に彩りたい」という願いをかなえるために、当社グループは、彩りと機能性を持った素材をさまざまな分野での企業活動を通じて提供し、社会やお客様の願いに貢献することとしております。当社は、「彩り」と「アイデアをカタチにする」化学メーカーとして、「お客様のニーズ」を的確に捉え、創業以来磨き続けた「3つのコア技術」を生かしてアイデアをカタチにするとともに、国内外に展開する「生産現場力」により高品質な製品を安定的に供給する、「三位一体の経営サイクル」を強みとしています。取扱製品は色材、機能材、合成樹脂、天然物由来高分子など多岐にわたっており、自動車・電気機器・建材などの部品から日常生活に関連する繊維・パッケージ・情報関連素材まで広範囲な製品に活用されています。営業部門と技術部門の連携、また、技術部門と生産部門の連携により、お客様にソリューションを提供するとともに、ものづくりを通じた社会・環境への貢献を通して、サステナブル社会の実現と持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を目指しております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社をご支持くださる多数のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであり当社の支配権の移転を伴う大規模な買付提案等がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものと理解しております。

しかしながら、近年、資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、当社や株主の皆様に対して買付けに係る内容及び代替案等を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付けに応じることを株主の皆様が強要するような仕組みを有するもの、買付条件が不適切であるもの等々、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、1931年に顔料の製造・販売を目的に設立し、プラスチック時代の幕開けとなった1940年代半ばより、国産化・自社開発に拘りながらプラスチック製品の着色化に貢献、また合成繊維の誕生に合わせて化・合成繊維の原液着色の技術を開発しました。1970年代より海外市場へ展開し、日本企業の海外進出に合わせ、エリアを拡大してまいりました。創業以来培ってきました技術の継承と新規分野の研究開発を背景に、材料特性を熟知した素材メーカーとして、カラー化時代の先取りと様々なユーザーニーズに応える分散加工等の基本技術と応用展開の結実として、現在、プラスチック用着色剤、印刷インキ、合成樹脂に加えて時代の要請に即した機能性付与製品や情報記録関連の製品、環境配慮型製品まで多様な製品ラインナップを擁し、広範な業界の多数のお取引先から厚い信頼を得ております。

このように、当社は創立以来90年にわたり磨いてきた「有機無機合成・顔料処理技術」「分散加工技術」「樹脂合成技術」の3つのコア技術を企業価値の源泉とし、品質・コスト競争力とブランドの向上に努めながら、株主の皆様、取引先の皆様、従業員、さらには地域社会等との長年に亘る信頼関係を構築しております。これらは、数値に表れ難い企業価値として重要な要素と認識しております。

また、当社グループは、環境の変化に的確に対応し、持続的な社会の実現に貢献する製品、サービスを提供する技術オリエンテッドのソリューションカンパニーとして、事業の収益性、資本効率を重視する点から、ROA(総資産経常利益率)5%、ROE(自己資本利益率)9%を中長期的な経営目標として掲げることとしております。

このために、次の3つの施策を重点的に進めております。

ア. 技術主導による競争優位性確保

当社グループでは、技術マネジメント手法を用いて保有する技術を再評価し、社会的なニーズ(ESG)への貢献を最優先課題として、オープンイノベーション、セグメント間のシナジー、知財戦略などを組み合わせ、市場規模・収益性・成長性を評価して、保有している3つのコア技術(1 有機無機合成・顔料処理技術、2 分散加工技術、3 樹脂合成技術)を深化させた技術開発に取り組んでおります。

従来の注力4分野(環境、エネルギー、パーソナルケア、IT・エレクトロニクス)を改めて、IT・エレクトロニクス 機能性材料、ライフサイエンス・パーソナルケアの二つを新規発展分野、モビリティ、パッケージングの二つを継続発展分野として開発対象の中心に据え、資金と人材を積極的に投入することを行い、技術主導による競争優位の確保を目的とした「技術オリエンテッド」体制の構築を目指すことといたします。これにより、製品の差別化、品質向上により社会貢献度を高め、同時に収益性の確保を図ってまいります。

IT・エレクトロニクス 機能性材料・・・二次電池用部材、導電性部材、熱伝導性材料、機能性ポリマーなどにおいて、基礎技術に目途を付けると同時に、サンプルワークによる性能評価を進め、また、産学連携による新技術を付加することにより、着実な一歩を踏み出すことができました。今後、早期の実績化、生産体制増強に向けて、研究開発を進めてまいります。

ライフサイエンス・パーソナルケア・・・生分解性微粒子、化粧品材料において、量産化設備に目途を付け、また、植物由来キトサンの開発に着手するなど一定の進捗を得ることができました。今後、一層の性能面のアップなどを目指して、継続的に注力してまいります。

モビリティ・・・ウレタン、アクリル、シリコーンポリマー、軽量・高強度樹脂コンパウンドなどにおいて、水性化、バイオマス化などの環境配慮強化、リサイクル素材を利用した高強度コンパウンドの生産プロセスに目途をつけることができました。今後、早期の実績化を目指し、引き続き注力してまいります。

パッケージング・・・ガスバリア性を付与したインキ、パッケージおよびラベルのリサイクルが可能なインキ、バイオマス由来のインキなどを上市し、サンプルワークを開始しました。現時点でグラビアインキの50%以上をESG製品で占めており、今後もバイオマス由来の原材料の採用を増やし環境配慮製品の開発、販売の鋭意強化に努めてまいります。

イ．ESGを重視した経営による企業価値向上に向けた改革の推進

ESGへの取組みは、当社グループを取り巻くサプライチェーン全体の重要な課題として認識し、原材料調達段階から当社製品を使用した製品が廃棄される段階までを含めたライフサイクル全体において以下の施策を実施してまいります。

(ア)ESG貢献製品開発・拡販

上記アで一部述べたとおり、地球温暖化防止、資源循環促進、水資源保護、フードロス削減などの観点から、二次電池用部材、導電性部材、熱伝導性材料の開発やバイオマス由来製品の開発などを積極的に進めてまいりました。今後も、この分野の製品開発・拡販には注力してまいります。

(イ)気候変動への取り組み

省エネ対策として、太陽光発電設備の設置、ボイラーの運用改善、生産機械の高効率化、照明器具のLED化を実施すると同時に、買電を再生可能エネルギーによる電力に切り換えることを進めました。合わせて、インターナルカーボンプライシングに関する社内整備を進めました。今後も、これらの施策をTCFD提言に沿って鋭意継続することとし、海外生産拠点も含めたグローバルな展開を行うことといたします。

(ウ)資源循環促進

プラスチック製品の原材料のバイオマス化への対応を加速化させると同時に、廃プラスチックの排出量抑制とリサイクル促進を進めてまいりました。今後も、これらの対策を鋭意継続するとともに、生産工程から生じるロスを削減するため工程管理を強化することなども行うことといたします。

(エ)社会貢献の一層の促進

お客様とのかかわりにおいては、適切な化学物質管理（新管理システムの導入、リスクアセスメントなど）、品質管理（ISO 9001による全社的なQMS活動実施、内部監査実施）、責任ある原材料調達（CSR調達基準によるサプライヤー調査）、サステナブルな物流業務の展開（輸送ロットアップ、在庫拠点集約など）に取り組んでまいりました。従業員とのかかわりにおいては、ワークライフバランスの充実、女性、外国人、中途採用者の一層の活躍などの点から、人事制度の充実を図っております。合わせて地域社会とのかかわりにおいては、生産拠点の近隣に対する安全・安心を最優先に防災活動と環境負荷低減に努めてきております。これらの諸施策は着実に、継続的に実施することにより効果を得られるものであるため、今後も注力して対応してまいります。

(オ)コーポレート・ガバナンスへの一層の取り組み

単に法令順守、ルール順守に留まるだけでは実質的なガバナンスの向上につながらないとの認識から、コンプライアンスの徹底のために経営層からのメッセージの発信・従業員からのフィードバックを継続的に実施、社内イントラシステムなどを利用した継続的な研修の実施、ガバナンス体制上の委員会活動にESGの視点を大幅に追加するなど、より一層「風通し」のよい組織体制づくりに向けて、今後も地道な活動をひとつずつ積み上げてまいります。

ウ．海外事業拡大に向けた事業基盤の強化～海外売上高比率の向上～

当社グループの収益、成長の源泉は、国内・海外双方に存在し、GDP高伸長国での事業展開もバランスよく事業育成をしていく必要があるとの認識の基に、中期経営計画を策定するにあたり、（ア）「地産地消」の推進と海外拠点の拡充、（イ）新規ビジネスの創出に注力してまいります。

(ア)「地産地消」の推進と海外拠点の拡充

自動車内装材用をはじめとした、環境配慮型ウレタン樹脂製品に対する海外からの強い供給要請に応えるため、積極的な事業展開を実施してきました。今後も、新規採用のための拡販活動に取り組んでまいります。

(イ)新規ビジネスの創出

東南アジア、中国、欧州におけるエンジニアリングプラスチック事業の展開と生産設備の増強、欧州の商業印刷分野におけるデジタル印刷需要取り込みなどの事業を展開いたしました。海外における新規ビジネスの創出は一朝一夕に成就しがたいものであるとの認識に立ち、これらの事業を中心に、今後とも、鋭意、注力していくことといたします。

中期経営計画の公表に合わせ掲げましたROA（総資産経常利益率）5%、ROE（自己資本利益率）9%の経営目標を達成するためにも、以上のような施策を引き続き強力に推し進めていくことといたします。

合わせて、当社グループの置かれている経営環境と要請される事項に的確に対応するため、DXの推進により、デジタル技術を更に活用し、社内データの整備や業務改善に直結する事象の把握と改善への取組みなど、生産性の向上や経営基盤の強化に積極的に取り組んでまいります。また、デジタルリテラシー向上のための研修や、具体的なプロジェクトなどを活用したOJTなども効果的に行うことなどにより、一層のデジタル人財の基盤強化を図ることといたします。

当社は、「大日精化環境方針」を制定し、人類文化の保護発展と自然環境を護り、「環境・安全・健康・品質」を良好に保つことを企業目的の一つとしております。具体的には、国際規則及び国内外の関係法令の順守を徹底するとともに、地球温暖化対策としてエネルギーの有効利用の推進、PRTR(*)対象物質の排出量削減、廃棄物排出量の削減とリサイクルの推進、地域社会の環境保全活動などに積極的に取り組み、それらの実績や改善情報を社内外に公開すると同時に、担当する本社・支社及び製造事業所に適時にフィードバックすることにより、これからも環境に対する社会的責任を一層果たしてまいります。

(*) Pollutant Release and Transfer Register

有害性のある多種多様な化学物質がどのような発生源からどの程度環境中に排出されたか、あるいは廃棄物などに含まれて事業所の外に移動したかというデータを集計・報告し公表する制度。

加えて、企業活動を通じた社会貢献は当然のことながら、企業市民として地域に貢献し、地域とともに発展していくために、地域の皆様と密接な交流を行っております。地域と密着したさまざまな活動へ積極的に参加することにより一層の交流を図ると同時に、地震災害等に備えた防災活動に取り組んでおります。

さらに、当社の従業員も当社の重要なステークホルダーであるとの認識の元に、企業理念である「人に興味を持とう 新しいことに興味を持とう 未来に興味を持とう」を軸として、豊富な専門知識やいろいろな経験から得られた知識・知恵・スキルと向上心を持った人財を育てることにより企業内で高いパフォーマンスを発揮してもらおうべく、OJT、Off-JT、各階層別研修等個々人の個性を生かした能力開発を積極的に支援する体制を整えております。

併せて、職階と役割に応じた目標設定と適切な評価で構成される「人事考課制度」、役割貢献度に適切に反映した「賃金制度」を設定し、キャリアパスでは従業員の持つ多様な働き方を尊重し、さまざまな部署や職種での経験から幅広い知識を習得することを目指す、あるいは高い専門性を生かして特定分野での活躍を目指すなど、自己実現を可能にする制度を導入しています。勤務エリア限定職や、障がい者雇用、育児・介護制度、定年再雇用制度も導入することなどにより、従業員が働きやすい環境づくりに努めてきています。併せて、これまで女性社員の配属が少なかった技術職や営業職にも配属・登用することにより、女性活躍推進にも注力してきております。

また、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化を通じて、経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会責任を全うするため、ガバナンス機能の充実が経営上の重要な課題であると認識しております。法令順守及びリスク管理等の徹底のために「CSR・ESG推進本部」を設置し、内部監査の独立部門である内部監査室と情報の共有化を図り、内部統制システムの充実に積極的に取り組んでおります。

以上、当社では多くの投資家の皆様の中長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、役員・社員一丸となって上記のような取組みを実施しております。今後とも株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を磐石なものとするため一層その充実、拡充に努める所存であります。これらの取組みは上記1．会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）について、2020年6月26日開催の第117期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合、順守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、本プランの有効期限は2023年6月に開催予定の当社第120期定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daicolor.co.jp/>）に掲載しております。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年（平成20年）6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億3千2百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (2022年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 18,613,110 | 18,613,110 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 18,613,110 | 18,613,110 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2022年4月1日～ 2022年6月30日 | - | 18,613,110 | - | 10,039 | - | 8,137 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 137,400 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 18,439,500 | 184,395 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 36,210 | - | - |
| 発行済株式総数 | 18,613,110 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 184,395 | - |

【自己株式等】

2022年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|-------------|-----------------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 大日精化工業株式会社 | 東京都中央区 日本橋馬喰町1丁目 7番6号 | 133,400 | - | 133,400 | 0.72 |
| フタバペイント株式会社 | 東京都台東区 竜泉3丁目15番2号 | 4,000 | - | 4,000 | 0.02 |
| 計 | - | 137,400 | - | 137,400 | 0.74 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、保森監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、監査法人保森会計事務所は、2022年8月1日付で保森監査法人に名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 26,346 | 26,177 |
| 受取手形及び売掛金 | 51,539 | 53,122 |
| 棚卸資産 | 31,714 | 33,743 |
| その他 | 1,823 | 1,817 |
| 貸倒引当金 | 80 | 82 |
| 流動資産合計 | 111,343 | 114,778 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 14,013 | 14,056 |
| その他(純額) | 38,335 | 39,014 |
| 有形固定資産合計 | 52,348 | 53,071 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 1,911 | 1,807 |
| 無形固定資産合計 | 1,911 | 1,807 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,568 | 18,461 |
| 退職給付に係る資産 | 9,414 | 9,527 |
| その他 | 3,144 | 3,234 |
| 貸倒引当金 | 21 | 21 |
| 投資その他の資産合計 | 31,106 | 31,202 |
| 固定資産合計 | 85,366 | 86,081 |
| 資産合計 | 196,709 | 200,860 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 31,939 | 33,479 |
| 短期借入金 | 11,460 | 12,295 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,918 | 6,792 |
| 未払法人税等 | 1,495 | 668 |
| 賞与引当金 | 2,047 | 3,051 |
| 関係会社整理損失引当金 | 8 | 5 |
| 環境対策引当金 | 31 | 28 |
| その他 | 5,551 | 6,061 |
| 流動負債合計 | 59,452 | 62,383 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 13,882 | 12,846 |
| 環境対策引当金 | 2,981 | 2,973 |
| 退職給付に係る負債 | 8,281 | 8,393 |
| その他 | 1,624 | 1,369 |
| 固定負債合計 | 26,769 | 25,582 |
| 負債合計 | 86,222 | 87,965 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,039 | 10,039 |
| 資本剰余金 | 9,773 | 9,773 |
| 利益剰余金 | 81,265 | 81,743 |
| 自己株式 | 315 | 315 |
| 株主資本合計 | 100,763 | 101,241 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 6,435 | 6,333 |
| 為替換算調整勘定 | 592 | 2,503 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 656 | 667 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,684 | 9,504 |
| 非支配株主持分 | 2,039 | 2,148 |
| 純資産合計 | 110,487 | 112,894 |
| 負債純資産合計 | 196,709 | 200,860 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 30,295 | 31,790 |
| 売上原価 | 23,231 | 25,949 |
| 売上総利益 | 7,064 | 5,841 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,559 | 4,680 |
| 営業利益 | 2,504 | 1,160 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 20 |
| 受取配当金 | 139 | 177 |
| 持分法による投資利益 | 39 | 6 |
| 為替差益 | 18 | 190 |
| その他 | 188 | 156 |
| 営業外収益合計 | 405 | 550 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 94 | 72 |
| その他 | 29 | 35 |
| 営業外費用合計 | 123 | 107 |
| 経常利益 | 2,786 | 1,604 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 3 |
| その他 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 0 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 32 | 37 |
| 投資有価証券評価損 | - | 13 |
| その他 | 15 | 1 |
| 特別損失合計 | 48 | 52 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,738 | 1,555 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,046 | 562 |
| 法人税等調整額 | 283 | 219 |
| 法人税等合計 | 762 | 342 |
| 四半期純利益 | 1,975 | 1,212 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 41 | 4 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 1,934 | 1,217 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 1,975 | 1,212 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 283 | 101 |
| 為替換算調整勘定 | 1,411 | 1,946 |
| 退職給付に係る調整額 | 66 | 10 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 105 | 91 |
| その他の包括利益合計 | 1,300 | 1,946 |
| 四半期包括利益 | 3,276 | 3,158 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 3,126 | 3,037 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 149 | 121 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する仮定及び会計上の見積りについては、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りについては、入手可能な情報を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|----------|-------------------------|------------------------------|
| 従業員提携ローン | 19百万円 | 11百万円 |

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | 86百万円 | 61百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 1 | 2 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 1,223百万円 | 1,369百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 2021年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 554 | 30.0 | 2021年 3月31日 | 2021年 6月30日 | 利益剰余金 |

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-------|
| 2022年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 739 | 40.0 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月30日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-------|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1)外部顧客への売上高 | 17,536 | 5,867 | 6,873 | 30,278 | 17 | 30,295 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 33 | 98 | - | 131 | (131) | - |
| 計 | 17,570 | 5,966 | 6,873 | 30,410 | (114) | 30,295 |
| セグメント利益 (営業利益)(損失) | 1,645 | 852 | 0 | 2,497 | 6 | 2,504 |

(注)「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

<地域別> <契約別>

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-----|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 日本 | 13,535 | 4,134 | 5,227 | 22,898 | 17 | 22,916 |
| アジア | 3,106 | 1,106 | 1,549 | 5,762 | - | 5,762 |
| その他 | 894 | 626 | 96 | 1,616 | - | 1,616 |
| 計 | 17,536 | 5,867 | 6,873 | 30,278 | 17 | 30,295 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 17,536 | 5,867 | 6,873 | 30,278 | 12 | 30,291 |
| その他の収益 | - | - | - | - | 4 | 4 |
| 外部顧客への売上高 | 17,536 | 5,867 | 6,873 | 30,278 | 17 | 30,295 |

< 有償受給取引による売上高への影響額 >

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-----|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 外部顧客への売上高 (総額) | 28,381 | 5,884 | 6,875 | 41,140 | 17 | 41,158 |
| 有償受給取引による 売上相殺額 | 10,844 | 16 | 1 | 10,862 | - | 10,862 |
| 外部顧客への売上高 (純額) | 17,536 | 5,867 | 6,873 | 30,278 | 17 | 30,295 |

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-------|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1)外部顧客への売上高 | 17,793 | 6,208 | 7,773 | 31,775 | 15 | 31,790 |
| (2)セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 35 | 122 | - | 158 | (158) | - |
| 計 | 17,829 | 6,331 | 7,773 | 31,933 | (143) | 31,790 |
| セグメント利益 (営業利益)(損失) | 840 | 683 | 369 | 1,154 | 6 | 1,160 |

(注)「その他」区分は、調整額及び報告セグメントに含まれない事業であり、当社グループ会社等への不動産管理などの役務提供を営む会社を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

< 地域別 > < 契約別 >

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|-------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-----|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 日本 | 12,784 | 4,491 | 5,880 | 23,155 | 15 | 23,171 |
| アジア | 3,511 | 1,003 | 1,785 | 6,300 | - | 6,300 |
| その他 | 1,497 | 713 | 107 | 2,318 | - | 2,318 |
| 計 | 17,793 | 6,208 | 7,773 | 31,775 | 15 | 31,790 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 17,793 | 6,208 | 7,773 | 31,775 | 10 | 31,785 |
| その他の収益 | - | - | - | - | 4 | 4 |
| 外部顧客への売上高 | 17,793 | 6,208 | 7,773 | 31,775 | 15 | 31,790 |

< 有償受給取引による売上高への影響額 >

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 四半期連結 損益計算書 計上額 |
|--------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------|--------|-----|-----------------------|
| | カラー& ファンクショナル プロダクト | ポリマー& コーティング マテリアル | グラフィック& プリンティング マテリアル | 計 | | |
| 外部顧客への売上高 (総額) | 28,602 | 6,224 | 7,776 | 42,602 | 15 | 42,617 |
| 有償受給取引による 売上相殺額 | 10,808 | 15 | 2 | 10,827 | - | 10,827 |
| 外部顧客への売上高 (純額) | 17,793 | 6,208 | 7,773 | 31,775 | 15 | 31,790 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 104円70銭 | 65円87銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円) | 1,934 | 1,217 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円) | 1,934 | 1,217 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 18,473 | 18,479 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、2022年7月28日に本自己株式処分を実施しました。

1. 処分の概要

| | |
|-------------------------------|--|
| (1) 処分期日 | 2022年7月28日 |
| (2) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 11,676株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき1,755円 |
| (4) 処分価額の総額 | 20,491,380円 |
| (5) 処分方法 | 特定譲渡制限付株式を割り当てる方法 |
| (6) 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| (7) 割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数 | 当社取締役(社外取締役を除く。) 5名 8,600株 当社役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。) 4名 3,076株 |
| (8) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。)及び当社の役付執行役員(取締役を兼務する執行役員を除きます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

また、2021年6月29日開催の当社第118期定時株主総会において、本制度に基づく譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額上限50百万円以内(ただし、使用人分給とは含みません。)の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

大日精化工業株式会社

取締役会 御中

保森監査法人

東京都 千代田区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 町井 徹 印

業務執行社員 公認会計士 二木 健一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日精化工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日精化工業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。